

第5次愛媛県水産振興基本計画

～愛顔のえひめ水産振興プラン～



平成28年3月

愛媛県

はじめに

私たちの住む「愛媛県」は、瀬戸内海と宇和海に囲まれ、約 1,700km におよぶ全国第5位の長さの海岸線には、多くの漁村が形成されています。そこでは、各海域の特性に応じたさまざまな漁業が営まれており、全国有数の生産量を誇る本県の水産業は、基幹産業の一つとして地域経済を支えてきました。

しかしながら、近年、水産業を取り巻く環境は、水揚げ量の減少や、消費者の魚離れ等による魚価の低迷、資材価格の高止まりなど、厳しい状況が続いており、更に、「危険」、「きたない」、「きつい」といった漁業の持つ負のイメージが強調されがちなことあいまって、水産業にたずさわる方は年々減っています。

その一方で、生産技術の改良や国内外への販路開拓に精力的に取り組まれている生産者はたくさんおられ、マスコミ等で取り上げられる機会も増えております。また、世界的な和食ブームの高まりをはじめ、新興国経済の発展や TPP 協定など国際情勢の変化にともない、今後一層、世界の水産物需要は大きく拡大するものと考えています。

こうした中、本県の水産業の明るい未来を切り開くには、「どうすれば成長産業に転換できるのか」「どうすれば負のイメージを払拭し、働きたい人が増えるのか」などを念頭に置いた実効性ある施策を展開する必要があります。

そのため、「もうかる漁業の確立」、「担い手の確保・育成」、「活力ある地域の創生」という三つの基本目標を掲げ、その実現に向けて取り組むべき施策等を「愛顔のえひめ水産振興プラン」として取りまとめました。

『えひめの水産業はもうかる！』『えひめの水産業にたずさわりたい！』

県では、多くの方々が本県水産業のすばらしさを実感され、そう自信とやる気を持って言っていただけるよう全力で取り組んで参りますので、ともにチャレンジしていただければ幸いです。

平成 28 年 3 月

愛媛県知事 中村 時広



目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画期間	1
4 計画の構成	1
第2章 水産業の現状と課題	2
1 生産構造	2
2 漁船漁業	3
3 魚類養殖業	4
4 真珠養殖業・真珠母貝養殖業	5
5 漁場環境	6
6 経営環境	7
7 流通動向	8
8 消費動向	9
9 まとめ	10
トピック① 魅力あるえひめの水産業を目指して	10
トピック② ブランド化の取組	11
第3章 水産業・漁村の目指す将来の姿	12
1 基本理念（目指す姿）	12
2 基本目標	12
(1) もうかる漁業の確立	12
(2) 担い手の確保・育成	12
(3) 活力ある地域の創生	13
3 主要目標	14
第4章 水産業振興施策の推進	15
1 もうかる漁業の確立	15
(1) 漁船漁業の振興	16

(2) 魚類養殖業の振興.....	18
(3) 真珠養殖業の振興.....	20
(4) 真珠母貝養殖業の振興.....	22
(5) 海藻類養殖業の振興.....	24
トピック③ 水産資源の維持・回復に向けた漁場整備の推進.....	26
2 担い手の確保・育成.....	27
(1) 人材育成.....	28
トピック④ 現場ニーズに即した試験研究.....	30
3 活力ある地域の創生.....	31
(1) 漁協組織強化.....	32
トピック⑤ 浜の活力再生プランの推進.....	33
(2) 環境・基盤整備.....	34
トピック⑥ 漁港施設等の長寿命化対策.....	35
(3) 内水面漁業の振興.....	36
トピック⑦ ニホンウナギの資源管理に関する取組.....	37
第5章 計画の推進体制.....	38
第6章 参考資料.....	39
1 主な施策の実績.....	39
(1) もうかる漁業の確立.....	39
(2) 持続的な生産の確保.....	40
(3) 意欲ある担い手の確保.....	40
2 関連指標の進捗状況.....	41
トピック⑧ 県産水産物の販売促進に向けた取組.....	42
3 県民の意識.....	43
用語の解説.....	44

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

愛媛県では、「第4次愛媛県水産振興基本計画（水産えひめ振興プラン）」を平成22年度に策定し、本県の水産業の再生を図るため、各種施策に取り組んできました。

しかしながら、資源の減少、魚価や消費の低迷、食の多様化に加え、飼料や燃油価格が高い状況が続くなど、水産業を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増しております。

このため、本県水産業の体質強化を図り、収益性が高く魅力ある産業に成長させることを目指して、重点的に取り組まなければならない施策や推進方策をまとめた「第5次愛媛県水産振興基本計画（愛顔のえひめ水産振興プラン）」の策定を行うものです。

2 計画の性格

「第5次愛媛県水産振興基本計画（愛顔のえひめ水産振興プラン）」は、第6次愛媛県長期計画の分野別基本計画として、県における水産振興の具体的な指針であるとともに、水産業に関わる人々がそれぞれの役割を自覚し、県と一体となって本県水産業の成長産業への転換に取り組むことを期待するものです。

3 計画期間

平成28年度～平成32年度（5ケ年）

4 計画の構成

第1章 計画策定の考え方

計画策定の趣旨や計画の期間などの計画策定の考え方を示します。

第2章 水産業の現状と課題

本県水産業の現状や課題について示します。

第3章 水産業・漁村の目指す将来の姿

本県水産業や漁村が目指す姿について示します。

第4章 水産業振興施策の推進

将来の姿を実現するための具体的施策について示します。

第5章 計画の推進体制

具体的施策を推進する体制を示します。

第6章 参考資料

前計画での取組や進捗状況、用語の解説について示します。

第2章 水産業の現状と課題

1 生産構造

(1) 現 状

若年の新規就業者が減少し、高齢化が進行しており、漁業就業者数及び漁業経営体数は年々減少しています。

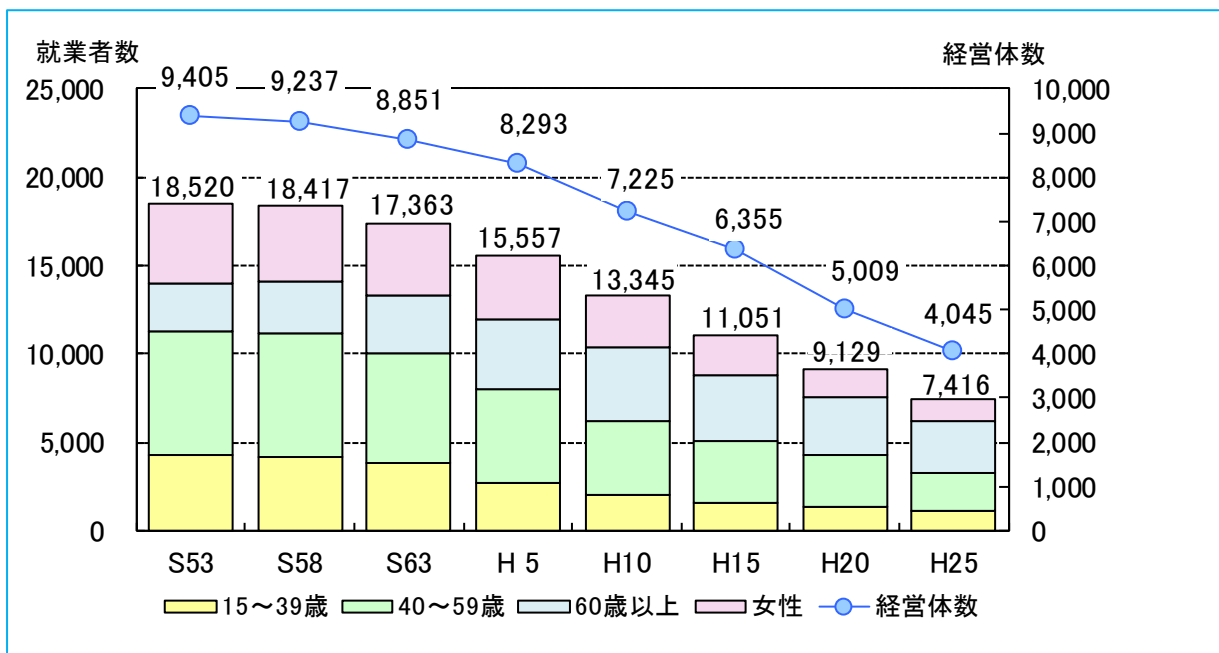
(2) 課 題

漁業所得の向上を図るなど、水産業を魅力ある産業に成長させるとともに、生活に便利な漁村環境を整備し、若年者の加入促進や定着に取り組んでいく必要があります。

○平成 25 年実勢値

- ① 漁業就業者数 7,416 人（男性：6,152 人、女性：1,264 人）
- ② 漁業経営体数 4,045 経営体
- ③ 年齢構成比（男性）
15～39 歳：17.8% 40～59 歳：34.3% 60 歳以上：47.9%

漁業就業者数及び漁業経営体数の推移



（農林水産省「漁業センサス」）

2 漁船漁業

(1) 現 状

海水温の上昇や栄養塩の低下等による魚種の変化や海域の基礎生産力低下による資源量の減少、消費減退による魚価の低迷により、漁船漁業の生産量と生産額は減少傾向にあります。

一方で燃油・資材高騰により漁労経費は増加していることから、漁業所得も減少しています。

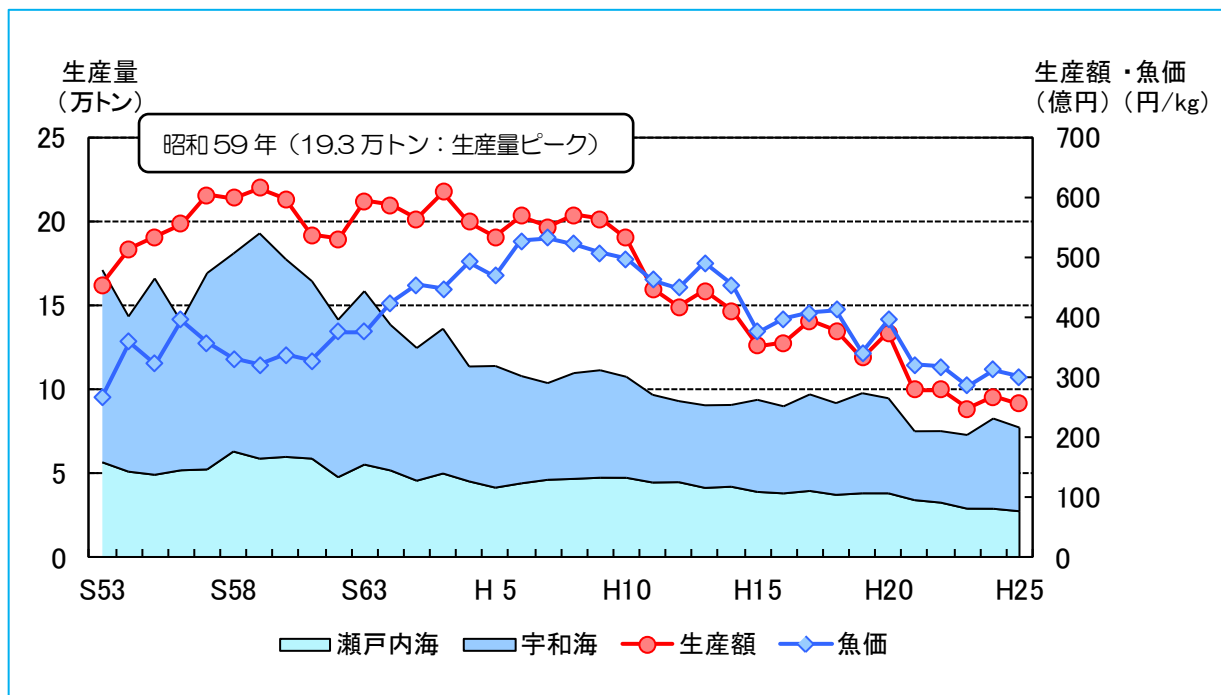
(2) 課 題

漁業資源の維持・増大を図るとともに、生産者価格の向上や操業の効率化を進め、漁業所得を底上げすることにより、漁業就業者を確保していく必要があります。

○平成 25 年実勢値

- ① 漁船漁業生産量 77,078 トン
- ② 漁船漁業生産額 255 億円
- ③ 平均魚価 331 円/kg

漁船漁業における生産量・生産額・魚価の推移



(農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」)

3 魚類養殖業

(1) 現 状

マハタ、クエ、クロマグロ等の導入により魚種の多様化が進みつつあるものの、依然としてブリ類とマダイに生産が集中しているうえ、消費の低迷や天然資源の影響により需給バランスが崩れ、魚価は乱高下を繰り返しています。

また、魚粉の輸入価格に連動して養魚飼料の価格は上昇しており、漁家経営を圧迫しています。

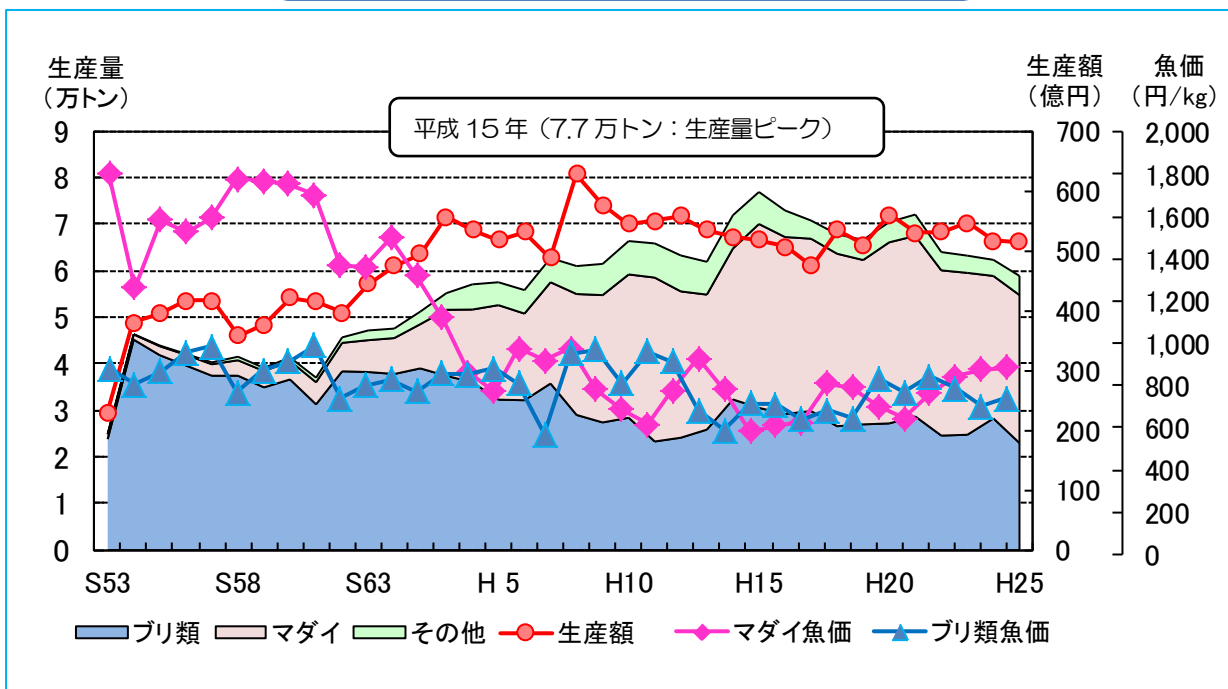
(2) 課 題

契約養殖等による計画生産の実現、消費者ニーズに対応した商品づくり、魚食普及による消費の拡大、低魚粉飼料の活用によるコスト削減などを図り、漁家経営の収支バランスを改善する必要があります。

○平成 25 年実勢値

- ① 魚類養殖業生産量 58,826 トン
- ② 魚類養殖業生産額 515 億円
- ③ 平均魚価 マダイ：883 円/kg ブリ類：741 円/kg

魚類養殖における生産量・生産額・魚価の推移



(農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」)

4 真珠養殖業・真珠母貝養殖業

(1) 現 状

平成6年頃から発生したアコヤガイの大量へい死の影響で真珠の生産量が大幅に減少したうえ、南洋真珠の台頭やリーマンショックによる景気後退の影響を受け、販売不振が続いていましたが、近年は海外での販売が好調なこともあり、共販価格や生産額は回復基調にあります。

一方で生産者の高齢化による生産性の低下や真珠母貝生産者の減少による母貝不足が懸念されます。

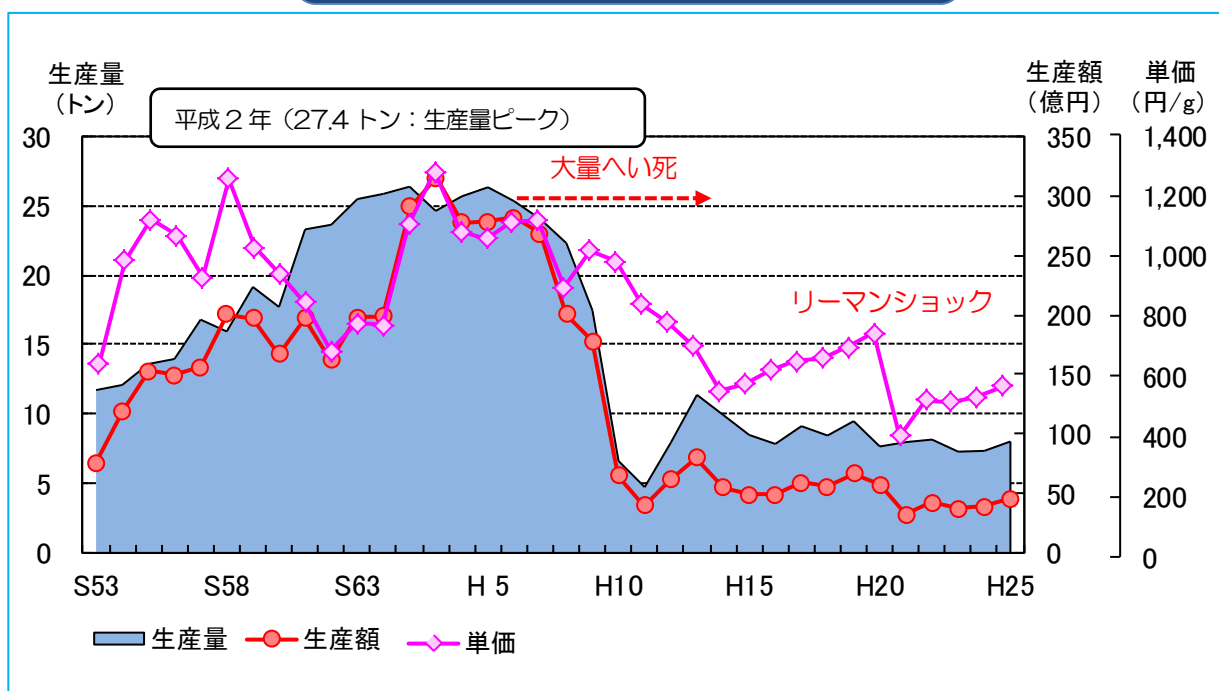
(2) 課 題

販売価格を底上げするため、愛媛県産真珠のイメージアップを図る必要があります。また、そう核技術の伝承や真珠母貝養殖業の経営支援も急務となっています。

○平成25年実勢値

- ① 真珠生産量 8.0トン
- ② 真珠生産額 46億円
- ③ 平均単価 569円/g (2,133円/匁)

養殖真珠の生産量・生産額・単価の推移



(農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」)

5 漁場環境

(1) 現 状

【藻場・干潟】

水産資源の保護・育成に重要な役割を果たす藻場は、海水温の上昇などの環境変化や食害の影響により減少傾向にあります。また、干潟においても沿岸域の埋立てによる潮流変化により消失または機能が低下した場所があります。

【水温・栄養塩】

本県海域の海水温は、30年間で約0.7℃上昇しており、特に冬季の最低水温の上昇が顕著となっているほか、瀬戸内海では、食物連鎖の基礎となる栄養塩が減少し、海域の基礎生産力が低下しています。

【水産業への影響】

漁船漁業では、藻場・干潟の減少や海水温上昇による水産資源の減少や魚種、漁場、漁期に変化が見られています。

魚類養殖業では、海水温上昇により特定の魚病や有害赤潮の発生頻度が増加傾向にあるほか、のり養殖業では、冬季海水温の上昇と栄養塩の減少により、生産量が低下しています。

(2) 課 題

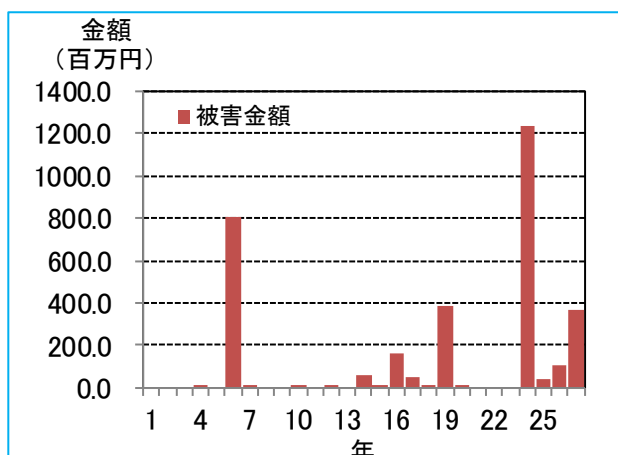
【漁船漁業】

藻場・干潟の保全及び再生による漁業資源の維持・回復を図る必要があります。

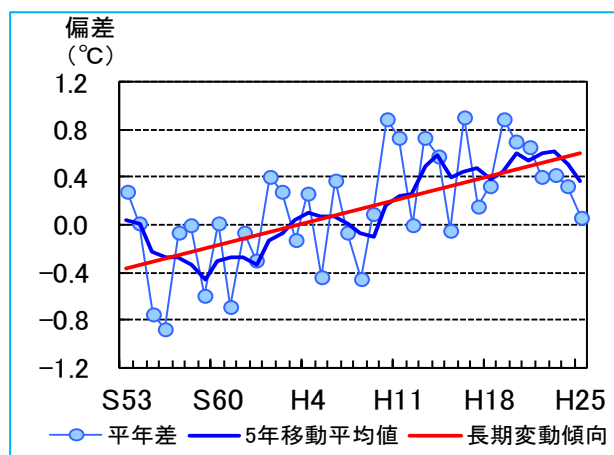
【養殖業】

漁場環境の変化に対応した品種の育成や適正な養殖管理、適切な栄養塩濃度の管理等を行う必要があります。

平均海水温の平年差の推移（10m層）



(県水産課調べ)



(水産研究センター調査結果)

6 経営環境

(1) 現状

漁家経営は、資源水準の低下や魚価の低迷に加え、資材価格の上昇による生産コストの増加などにより一段と厳しさを増しています。

燃油価格は、国際的な需給とは別に、為替や投機目的の売買などの影響によって大きく変動しています。

養殖用飼料の価格は、原料となる魚粉の輸入価格の上昇に連動しており、漁家経営を圧迫しています。

また、魚価の低迷と生産コストの増大により漁家経営の収支バランスが崩れ、漁村地域の中核的組織である漁業協同組合の経営にも大きな影響を及ぼしています。

(2) 課題

漁船漁業においては、燃油価格の高騰が経営に大きく影響することから、低燃費機関の導入などによる省エネ対策や価格安定化対策が重要になってきています。

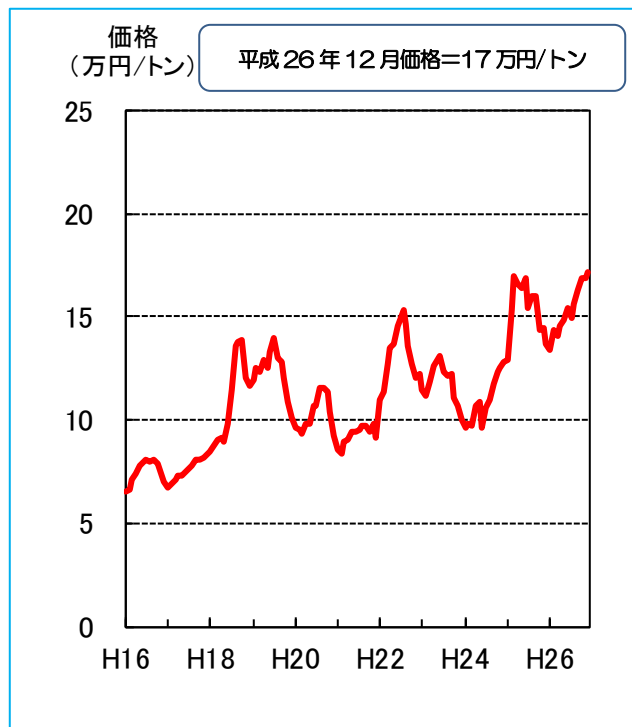
一方、魚類養殖業においても、飼料価格の高騰が経営の収支バランスに大きく影響することから、低魚粉飼料の開発や価格安定化対策が重要になってきています。

重油価格の推移（全国）



（愛媛県漁業協同組合連合会調べ）

輸入魚粉価格の推移



（財務省「貿易統計」）

7 流通動向

(1) 現 状

本県で生産された養殖魚は、主に地元の水産会社経由で卸売市場に出荷されています。近年、量販店や外食チェーンへの直接販売や、海外への輸出が増加しています。

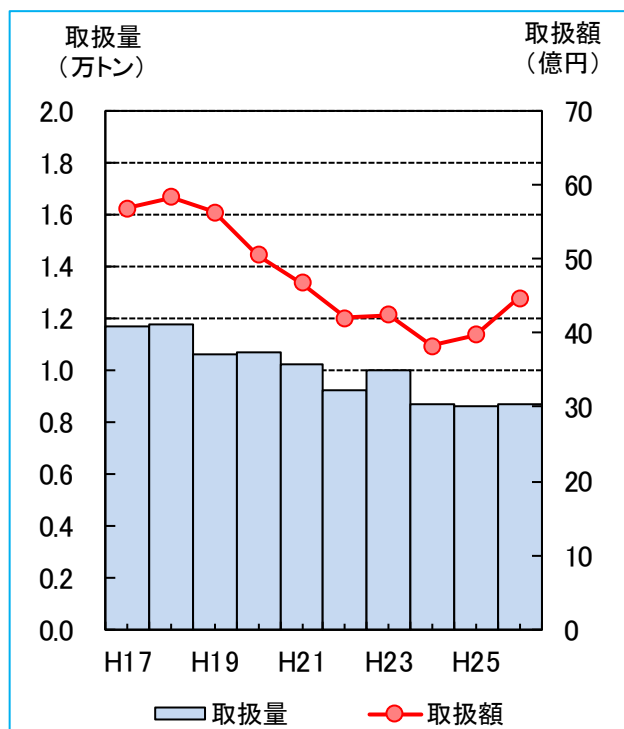
また、漁船漁業では、水揚量の減少などに伴い、産地市場の集荷能力や価格形成力が低下していることから、収益性向上のため、漁業者自らがブランド化のほか、直接出荷やインターネット販売など6次産業化に取り組む事例が増えてきています。

(2) 課 題

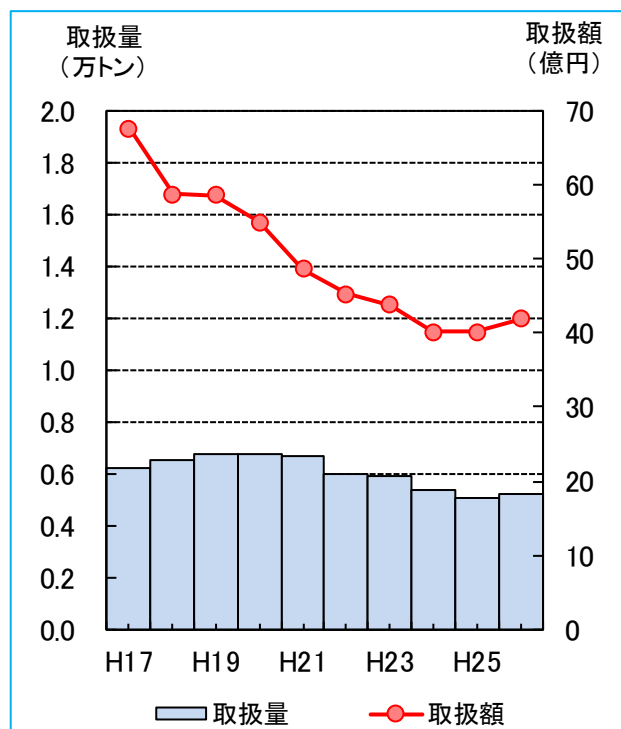
養殖魚の多くは、量販店や外食チェーンなどの販売先の主導によって価格が決められる傾向にあり、価格形成力の向上のためには、生産者自らが、品質の高さやオリジナリティを前面に押し出したブランド化に取り組む必要があります。

また、漁船漁業においては、集荷能力を高め価格形成力を向上させるため、産地市場の統合や衛生管理の向上などの近代化を図るとともに、さらなる消費拡大や販路開拓に取り組む必要があります。

産地市場の取扱量・取扱額の推移



(八幡浜市水産物地方卸売市場調べ：年度)



(松山市水産物地方卸売市場調べ：暦年 県内水産物)

8 消費動向

(1) 現 状

国内の水産物の消費量は、肉類と比較して小売価格に割高感があることに加え、食の多様化や簡便化志向の強まりから近年減少傾向にあり、魚離れが顕著になっています。

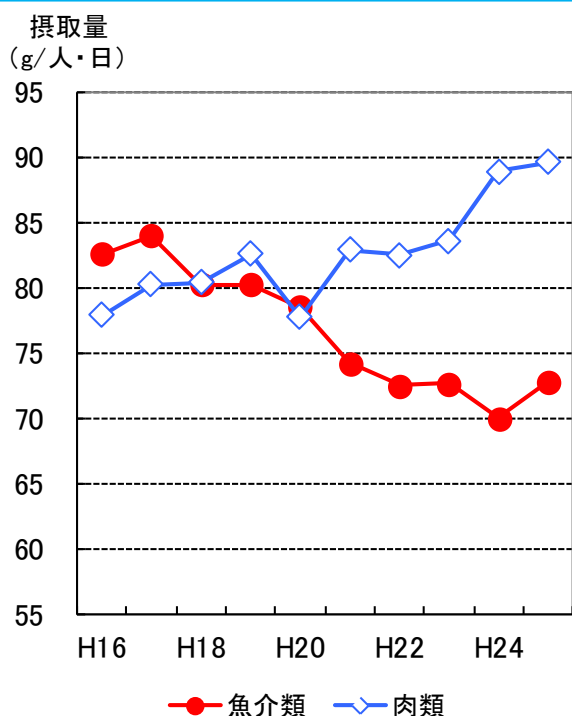
一方で、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことに加え、欧米における健康志向の高まりや中国や東南アジア諸国の経済発展により、日本産水産物の需要は拡大傾向にあり、本県でも海外への養殖魚の輸出が増加しています。

(2) 課 題

国内消費を回復させるには、消費者のニーズにあった商品開発や、魚食普及の促進による消費拡大を図る必要があります。

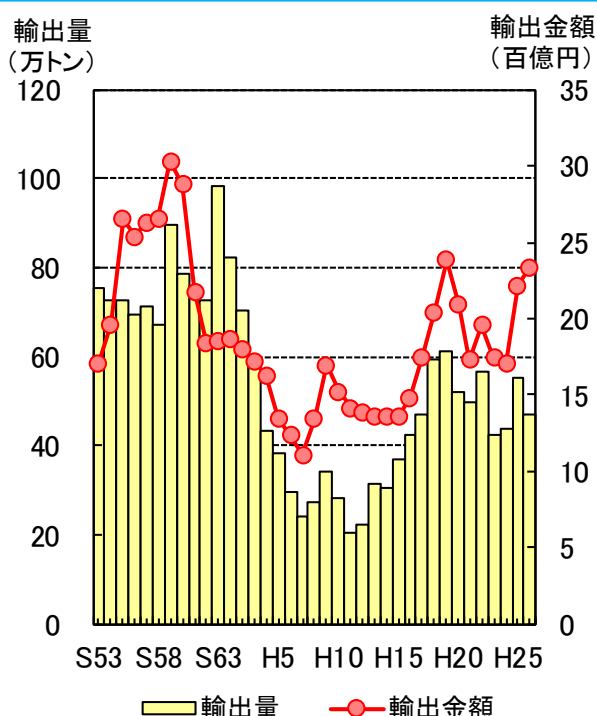
一方、海外へのさらなる販路拡大を図るためには、輸出に必要な各種規制の撤廃や認証の取得、施設登録などの環境整備や販路開拓が重要になります。

魚介類及び肉類の摂取量の推移（全国）



（厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」）

輸出量・輸出金額の推移（全国）



（財務省「貿易統計」）

9 まとめ

本県水産業の現状から、収益性が高い魅力ある産業へ成長させ、意欲ある担い手を確保し、活力ある漁村の創生を進めるためには、次の課題の解決が急がれます。

- 生産構造の弱体化 ⇒ 担い手の確保・育成
- 水産資源の減少 ⇒ 生産性の高い漁場造成と適切な資源管理
- 養殖業の不振 ⇒ 計画生産と販売促進
- 生産コストの増大 ⇒ 燃油・飼料の高騰対策の充実
- 生産者価格の向上 ⇒ ブランド化と流通形態の改善
- 国内消費の減退や変化 ⇒ 魚食普及、商品開発、輸出促進による販路拡大
- 漁村の衰退 ⇒ 防災・減災対策の推進と住みよい環境づくり

このため、「第5次愛媛県水産振興基本計画（愛顔のえひめ水産振興プラン）」では、持続的な生産の確保と収益性の向上に重点を置いたもうかる漁業の確立や本県水産業の将来を担う意欲ある担い手の確保・育成、安全で住みやすい活力ある地域の創生を目指した施策の展開方向を取りまとめます。

トピック① ～魅力あるえひめの水産業を目指して～

愛媛県立宇和島水産高校の生徒で構成される『フィッシュガール』は、大人顔負けの腕前でマグロの解体ショーを演じ、全国各地で開催される愛育フィッシュの販売促進イベント等で大活躍中です。県では、水産を学ぶ彼女たちをはじめ、多くの若者たちが、将来を支える担い手として活躍できるよう、本県水産業を魅力ある成長産業に転換することを目指します。



トピック② ～ブランド化の取組～

□ 伊予の媛貴海

マグロやカツオの仲間であるスマは、食味がマグロによく似ており、マダイやブリの養殖用いけすをそのまま使用できることから、新たな愛育フィッシュとして期待されており、愛媛大学と愛媛県が連携して実用化に向けた技術開発を進めています。

スマは、天然での水揚げが少なく、一般での認知度が低いことから、知名度向上のため、愛媛の貴重な海の恵みという意味を込め「伊予の媛貴海（ひめたかみ）」と命名、養殖業者の所得向上に貢献するとともに、南予地域の新たな特産品として、地域活性化に役立つことが期待されています。



□ HIME PEARL (ヒメパール)

県では、県漁連等と連携して、県産真珠のうち1級品以上のものを「HIME PEARL」(ヒメパール)と命名し、中でも、特に高品質な越物真珠(ふた夏を越えた真珠)で巻き厚が0.7mm以上であるものを「HIME PEARL PREMIUM」(ヒメパールプレミアム)としてブランド化しました。これまで「ベストパールプリンセス2014」や県内外のパールフェアなどで「HIME PEARL」のネックレスやイヤリングの展示・販売を行い、県産真珠の品質の高さを全国に向けて情報発信しており、平成27年度からは、ホテルやブライダル施設でのイベントや、高額所得者をターゲットとした展示販売会などを開催したほか、デザイン性の高いアクセサリーの開発やワークショップでのアクセサリーづくりを通じてさらなる販売量の増加と知名度アップに取り組んでいます。



第3章 水産業・漁村の目指す将来の姿

1 基本理念（目指す姿）

本県において、水産業及び漁村は水産物の安定供給だけでなく、地域社会や経済を支える重要な産業であるとともに、自然環境や生態系の保全など多面的機能を維持する役割も担っています。これらの重要な役割を将来にわたって持続するため、もうかる漁業を確立し、水産業を収益性が高く魅力ある産業へ成長させ、意欲ある担い手を確保するとともに、安全で住みやすい生活環境を整えることにより活力ある地域の創生を目指します。

本計画は、前計画の基本理念を継承しつつ、本県水産業の体質強化を図り、成長産業へと転換するため、次のとおり基本理念（目指す姿）を定めます。

愛顔あられる愛媛の水産業を実現
～「もうかる漁業の確立」を図り、「活力ある地域の創生」を目指す～

2 基本目標

本県水産業の目指す姿を実現するため、次の3つの基本目標を定め、それを達成するための7つの基本施策に取り組みます。

（1）もうかる漁業の確立

県産水産物の競争力の強化や消費拡大に取り組むとともに、経営の合理化を促進し収益性の高い漁業への転換を図ります。

【基本施策】

① 漁船漁業の振興

持続的な生産の確保や漁家経営の安定化を図ります。

② 魚類養殖業の振興

漁家経営の安定化と収益の拡大を図ります。

③ 真珠養殖業の振興

真珠品質の向上と安定供給体制の維持を図ります。

④ 真珠母貝養殖業の振興

真珠母貝やピース貝の安定供給を図ります。

⑤ 海藻類養殖業の振興

ノリの生産力向上や新たな海藻類の技術開発を図ります。

（2）担い手の確保・育成

水産業を持続的に維持するため、将来を担う人材の確保・育成やグループ活動等の充実を図ります。

【基本施策】

① 人材育成

次世代を担う人材の確保・育成、女性グループの活動の充実、担い手の技術・知識の向上を図ります。

(3) 活力ある地域の創生

地域の中核的組織である漁協の機能強化や安心して漁業を営むための環境整備を推進するなど、水産業を核とした地域の活性化を図ります。

【基本施策】

① 漁協組織強化

漁協合併による経営基盤の強化や組織の活性化などにより指導体制の充実を図ります。

② 環境・基盤整備

防災・減災対策の推進、生活・労働環境の改善や浜の活力再生プランの推進により漁村の環境整備を図ります。

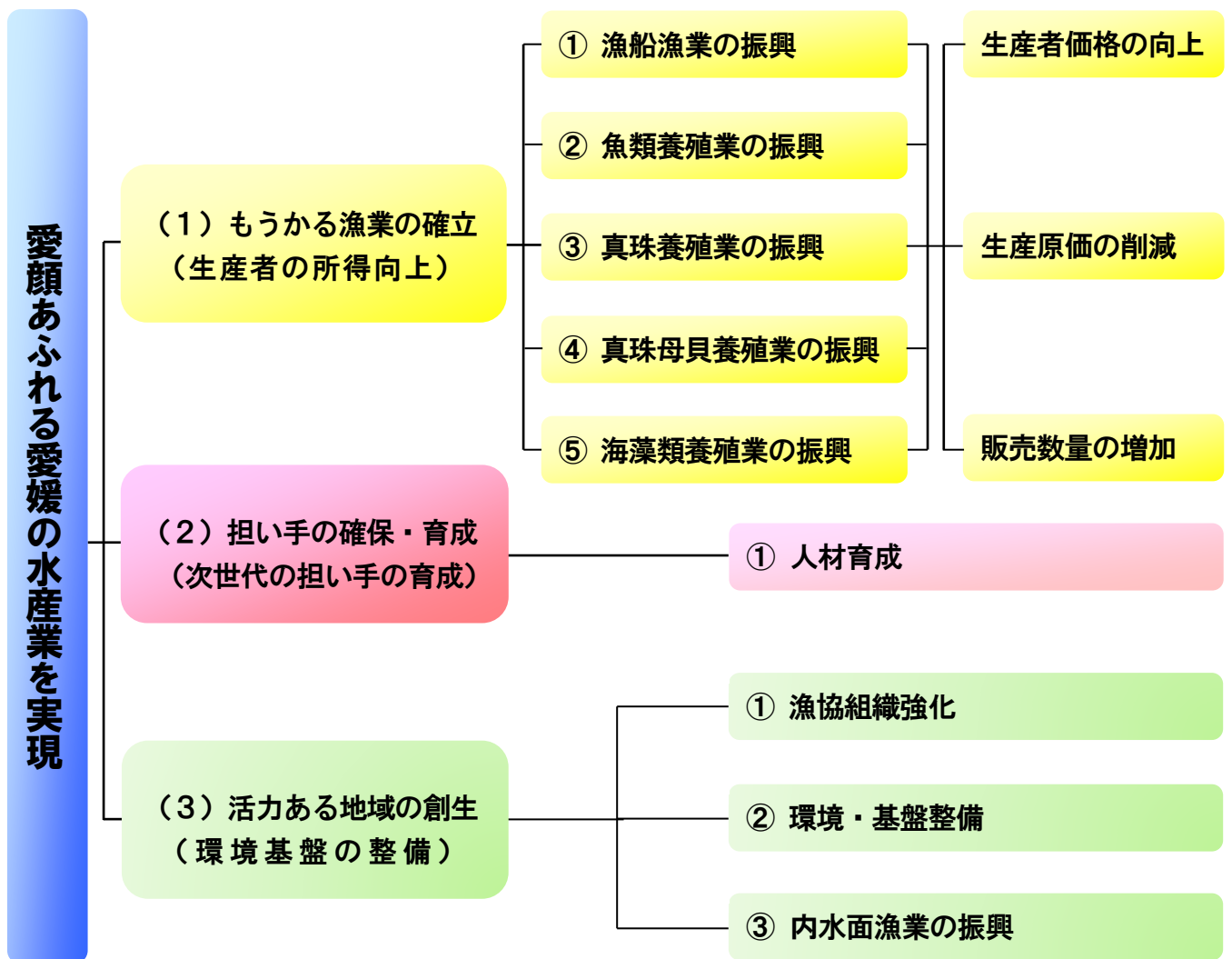
③ 内水面漁業の振興

内水面漁業の振興や多面的機能の保全を図ります。

(基本理念)

(基本目標)

(基本施策)



3 主要目標

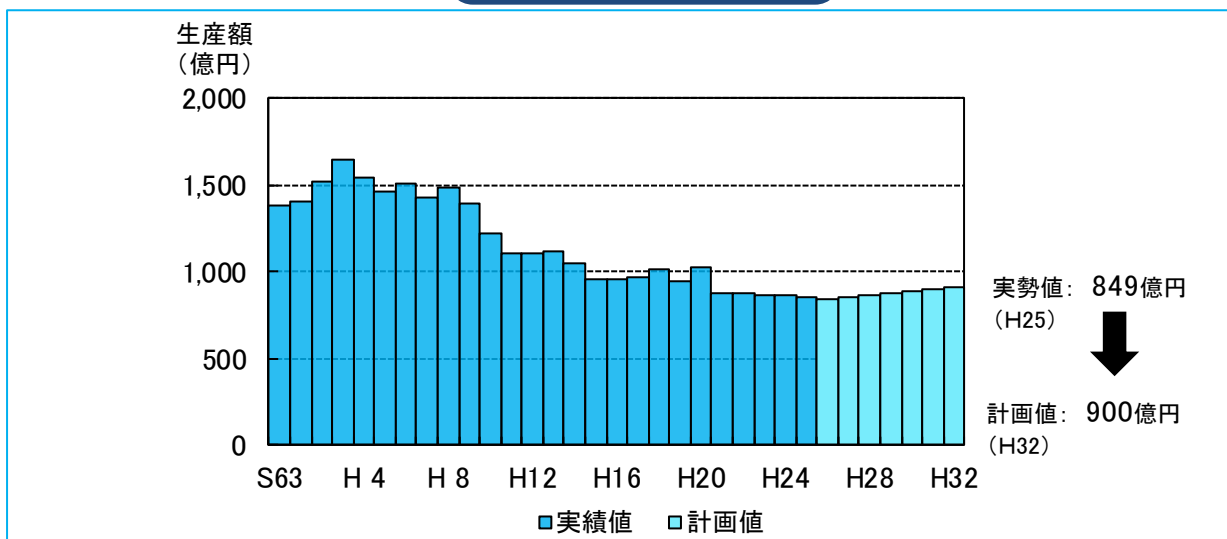
本計画においては、基本目標と関連の強い漁業生産額について、平成 32 年度の目指すべき目標

【個別目標】

○ 漁業生産額

資源の回復や養殖生産の安定化、魚価の向上や消費拡大、漁業就業者の確保のための各種施策を展開し、水産業の体質強化を図ることにより、生産額 900 億円を目指します。

漁業生産額の推移



主要目標

	基準年 (平成 25 年)	目標年 (平成 32 年)
漁業生産額 (億円)	849	900

【参考】

前提条件：各種施策の展開によって体質強化を図ることにより、現状の生産量を維持するとともに、魚価を引上げることにより生産額が増加。

【農林水産業共通目標】

農林水産業の持つ「負のイメージ」(きつい、儲からない、厳しい) や生産者の将来に対する不安を払しょくし、次世代に継承できる、真に強い農林水産業の構築にむけて次の目標を目指します。

- 「えひめ愛顔の農林水産人データベース*」登録人数：150 人（農林水産業全体）
- 水産業を職業として選択する高校生の割合等の増加

*アドレス：https://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/nourinsuisanbito_database.html

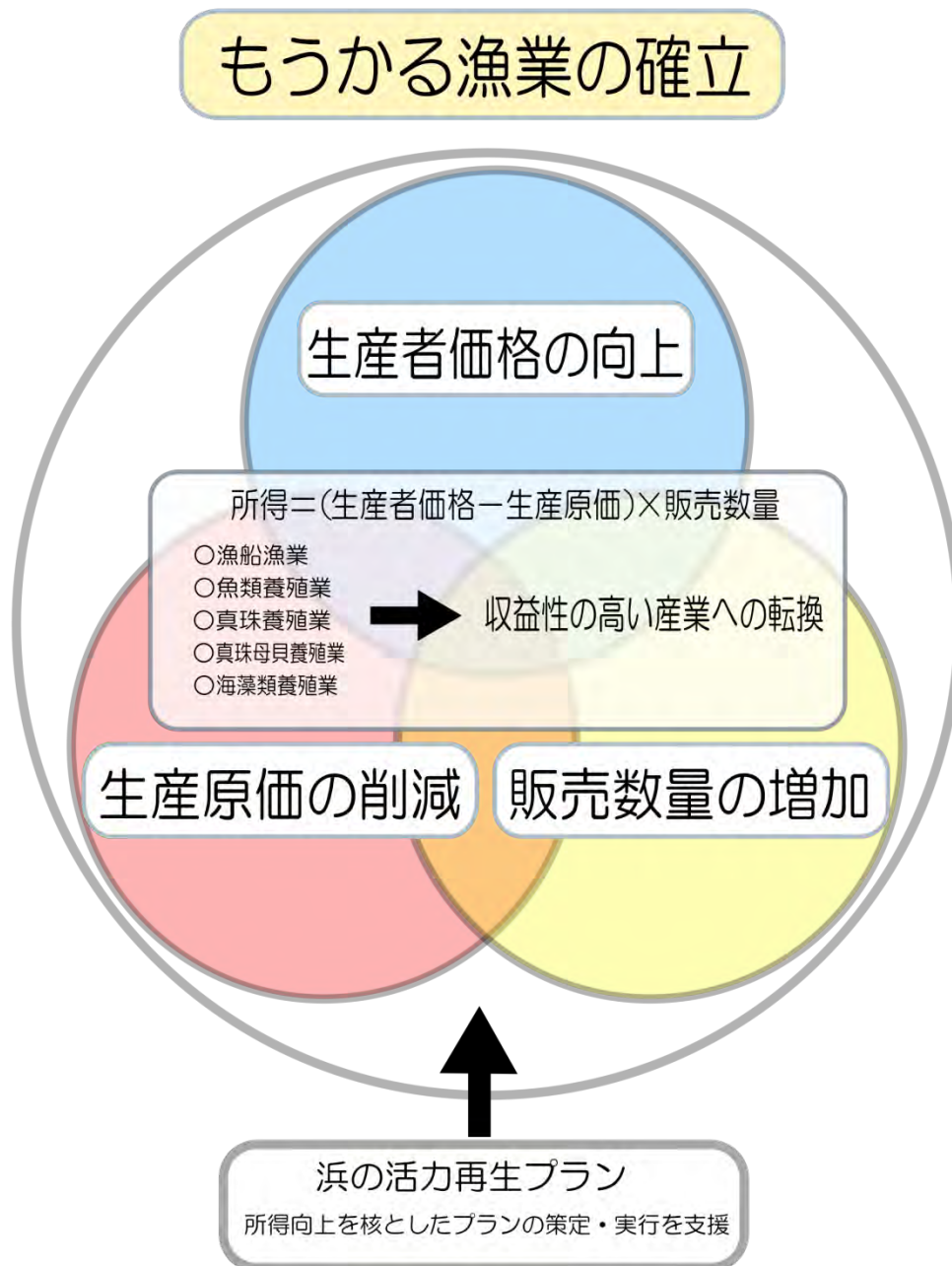
第4章 水産業振興施策の推進

基本目標

1 もうかる漁業の確立

もうかる漁業を確立するために所得を生産者価格、生産原価、販売数量の3要素に分け、漁船漁業、魚類養殖業、真珠（母貝）養殖業、海藻類養殖業ごとに具体的な施策を定めま

す。



漁船漁業の振興

持続的な生産の確保・漁家経営の安定化

- 総合的な資源管理
- 漁場造成による生産性の向上
- 操業の効率化
- 販売力の強化

生産者価格の向上

産地の価格形成機能の強化
付加価値の向上
加工機能の強化
漁業経営安定対策の実施

生産原価の削減

セーフティネットの加入促進
効率的な漁業の推進
漁業構造改革の実施
水産制度金融の活用
漁船災害対策の実施

販売数量の増加

持続的な漁業生産の確保
流通販売経路の見直し
消費の拡大
輸出の促進

収益力の向上



ガザミのブランド化の取組



短期蓄養による魚価向上の取組

(1) 漁船漁業の振興

持続的な生産を確保するため、総合的な資源管理や漁場造成による生産性の向上を推進するとともに、漁家経営の安定化に向けた操業の効率化や販売力の強化に取り組みます。

①生産者価格の向上

○産地の価格形成機能の強化

魚市場の統合や高度化・近代化の取組を支援します。

○付加価値の向上

鮮度保持技術の導入や活魚出荷体制の確立、認証制度を活用したブランド化の取組を支援します。

○加工機能の強化

未利用資源の有効活用や新商品開発を支援して、6次産業化を推進します。

○漁業経営安定対策の実施

漁業共済の普及を図ります。

②生産原価の削減

○セーフティネットの加入促進

燃油価格高騰の対策として、セーフティネットの加入促進を図ります。

○効率的な漁業の推進

低燃費機関の導入や衛星情報等を活用した漁業の推進を図ります。

○漁業構造改革の実施

協業化等の取組を支援します。

○水産制度金融の活用

各種制度資金を普及し、経営の適正化を図ります。

○漁船災害対策の実施

災害等のリスクに対応するため、漁船保険制度の普及を図ります。

③販売数量の増加

○持続的な漁業生産の確保

栽培漁業や資源管理型漁業の推進、漁業秩序の維持、増殖場や魚礁漁場の造成、藻場・干潟の保全及び再生に取り組みます。

○流通販売経路の見直し

流通経路の短縮やネット販売等の新たな販路開拓を支援します。

○消費の拡大

魚食教育や地産地消の推進、産地からの情報発信に取り組みます。

○輸出の促進

県産天然魚介類の輸出促進に向けた取組を支援します。

魚類養殖業の振興

漁家経営の安定化と収益の拡大

- 魚病や赤潮の被害軽減
- 漁場環境の保全
- 新魚種の開発・普及
- 消費や販売の拡大

生産者価格の向上

付加価値の向上

加工機能の強化

新たな愛育フィッシュの普及・開発

漁業経営安定対策の実施

生産原価の削減

セーフティネットの加入促進

低魚粉飼料への対応

減耗・へい死対策の実施

キャッシュフロー経営の実践

水産制度金融の活用

販売数量の増加

持続的な養殖生産の確保

新たなビジネスモデルの構築

バリューチェーンの構築

消費の拡大

輸出促進による販路拡大

収益力の向上



新たな養殖魚「伊予の媛貴海」



養殖ブリ専門店「とじま亭」

(2) 魚類養殖業の振興

漁家経営の安定化と収益の拡大を図るため、魚病や赤潮の被害の軽減、漁場環境の保全、新しい愛育フィッシュの開発、消費や販路の拡大に取り組みます。

①生産者価格の向上

○付加価値の向上

みかんフィッシュ等の消費者ニーズにマッチした生産技術の改良や認証制度を活用したブランド化、機能性食品の開発を図ります。

○加工機能の強化

冷凍や鮮度保持技術の開発、6次産業化の取組を支援します。

○新たな愛育フィッシュの普及・開発

マハタやクロマグロ養殖の普及を進めるとともに、「伊予の媛貴海(スマ)」やサケ類等新魚種の養殖技術開発に取り組みます。

○漁業経営安定対策の実施

漁業共済等の普及や計画生産の取組を支援します。

②生産原価の削減

○セーフティネットの加入促進

燃油価格高騰の対策として、セーフティネットの加入促進を図ります。

○低魚粉飼料への対応

低魚粉飼料の開発や低魚粉飼料に対応した品種の系統選抜に取り組みます。

○減耗・へい死対策の実施

魚病や赤潮の被害軽減対策に取り組みます。

○キャッシュフロー経営の実践

生産効率を重視した新しい養殖経営を支援します。

○水産制度金融の活用

各種制度資金を普及し、経営の適正化を図ります。

③販売数量の増加

○持続的な養殖生産の確保

漁場改善計画の実践による環境保全に取り組みます。

○新たなビジネスモデルの構築

養殖生産の効率化や川下と直結した販売を支援します。

○バリューチェーンの構築

契約養殖の取組を支援します。

○消費の拡大

魚食文化の普及や魚食教育を通じて、新たなメニュー提案を図ります。

○輸出促進による販路拡大

県産養殖魚の輸出促進や各種認証等の取得に向けた取組を支援します。

真珠養殖業の振興

真珠品質の向上と安定供給体制の維持

- 高品質なえひめ真珠の生産
- 漁場環境の保全
- 販売促進

生産者価格の向上

品質の向上
付加価値の向上
低品質真珠の流通阻止
漁業経営安定対策の実施

生産原価の削減

減耗・へい死対策の実施
省エネルギー対策の実施
水産制度金融の活用

販売数量の増加

販売促進
輸出の促進

収益力の向上



ブランド真珠「HIME PEARL」



生産された真珠

(3) 真珠養殖業の振興

漁家経営の安定化を図るため、高品質なえひめ真珠の生産、漁場環境の保全、販売促進に取り組みます。

①生産者価格の向上

○品質の向上

養殖管理技術の向上に取り組みます。

○付加価値の向上

越物真珠への移行を進めるとともに、県産ブランド真珠「HIME PEARL」の商品開発や販売促進活動を支援します。

○低品質真珠の流通防止

低品質真珠の流通を防止するため、買い上げを支援し、品質の底上げを図ります。

○漁業経営安定対策の実施

漁業共済等の普及や計画生産の取り組みを支援します。

②生産原価の削減

○減耗・へい死対策の実施

漁場環境の保全に努め、赤潮等のへい死対策や養殖管理技術の向上に取り組みます。

○省エネルギー対策の実施

低燃費機関の導入を促進します。

○水産制度金融の活用

各種制度資金を普及し、経営の適正化を図ります。

③販売数量の増加

○販売促進

真珠の販売促進に向けたフェアやプロモーション活動を支援するとともに、インターネットを活用した販売に取り組みます。

ワークショップ（真珠アクセサリーづくり）の開催やインターネットを活用したPRにより県産真珠の知名度の向上を図ります。

○輸出の促進

海外のジュエリーショーへの出展等を支援します。

真珠母貝養殖業の振興

真珠母貝・ピース貝の安定供給

- 生産者数（担い手）の確保
- 契約生産体制の構築
- 協業化による規模拡大

生産者価格の向上

品質の向上

漁業経営安定対策の実施

生産原価の削減

減耗・へい死対策の実施

省エネルギー対策の実施

水産制度金融の活用

販売数量の増加

持続的な母貝養殖生産の確立

安定的な稚貝の確保

安定的な母貝の供給

収益力の向上



優良な真珠養殖母貝



真珠母貝養殖の研究

(4) 真珠母貝養殖業の振興

真珠生産に不可欠な高品質な母貝やピース貝を安定供給するため、担い手を確保するとともに、漁家所得の向上を図るため契約生産体制の構築や協業化による生産規模の拡大を推進します。

①生産者価格の向上

○品質の向上

高品質の母貝やピース貝を安定供給するため、県内種苗生産機関との連携強化を図ります。また、高品質の母貝及びピース貝の生産技術開発を進めます。

○漁業経営安定対策の実施

漁業共済等の普及を図ります。

②生産原価の削減

○減耗・へい死対策の実施

適正養殖により漁場環境の保全に努め、赤潮等のへい死対策や養殖管理技術の向上に取り組みます。

○省エネルギー対策の実施

低燃費機関の導入を促進します。

○水産制度金融の活用

各種制度資金を普及し、経営の適正化を図ります。

③販売数量の増加

○持続的な母貝養殖生産の確立

担い手を確保するとともに、養殖管理技術の高度化や母貝業者の協業化を進めます。

○安定的な稚貝の確保

安定的な稚貝生産が実施できるよう老朽化した種苗生産施設の改修を支援します。

○安定的な母貝の供給

安定的に良質な母貝が供給できるよう真珠養殖業者と連携を強め、効率的な母貝養殖に向けた取組を支援します。

海藻類養殖業の振興

ノリの生産力向上・新たな海藻類の技術開発

- ・ 養殖漁場の環境モニタリング
- ・ 漁場環境に応じた養殖技術の開発
- ・ アオノリの安定生産技術の開発
- ・ ヒジキ養殖の普及

生産者価格の向上

品質の向上

付加価値の向上

漁業経営安定対策の実施

生産原価の削減

協業化の促進

採苗技術の効率化

既存施設の有効活用

水産制度金融の活用

販売数量の増加

海藻の消費拡大

ヒジキ養殖の普及

収益力の向上



燧灘でのノリ収穫



既存施設を活用したヒジキ養殖

(5) 海藻類養殖業の振興

ノリ類の生産力の向上を図るため、養殖漁場の環境モニタリングや漁場環境に応じた養殖技術を開発するとともに、アオノリの安定生産技術の開発や真珠養殖施設等を利用したヒジキ養殖の普及に取り組みます。

①生産者価格の向上

○品質の向上

ノリ類の色落ち対策やアオノリの安定生産技術の開発に取り組みます。

○付加価値の向上

6次産業化を支援します。

○漁業経営安定対策の実施

漁業共済等の普及を図ります。

②生産原価の削減

○協業化の促進

協業化を促進し、ノリ類加工機械の共同利用を促進します。

○採苗技術の効率化

採苗技術の効率化を進め、製品率の向上を図ります。

○既存施設の有効活用

既存の真珠養殖施設等を有効活用し、費用削減を図ります。

○水産制度金融の活用

各種制度資金を普及し、経営の適正化を図ります。

③販売数量の増加

○海藻の消費拡大

海藻の食べ方提案等を行い、消費拡大を図ります。

○ヒジキ養殖の普及

ヒジキ養殖を普及し、生産量の拡大を進めます。

トピック③ ～水産資源の維持・回復に向けた漁場整備の推進～

□ 稚魚育成場の整備

減少傾向にある漁業資源を維持・回復させるには、稚魚が育つ沿岸域の生産力を高めることが重要であり、資源管理や種苗放流などのつくり育てる漁業と併せて、衰退した藻場の再生や、稚魚の隠れ場・えさ場となる育成場の整備を推進することが効果的です。

このため、県では、沖合域の魚礁漁場の整備と併せて、沿岸部の浅い海域において藻場礁やアコヤ貝等の貝殻をカゴ詰めした部材を組み合わせた餌料培養礁を設置して、海藻が繁茂し、餌となる付着生物が棲みつく稚魚育成場の整備を進めています。

種苗放流と連携した稚魚育成場整備（キジハタ）



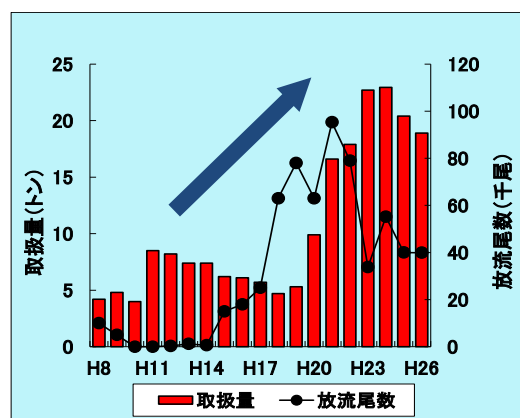
餌料培養礁の設置



餌料培養礁の沈没状況



餌料培養礁を利用した種苗放流（キジハタ）



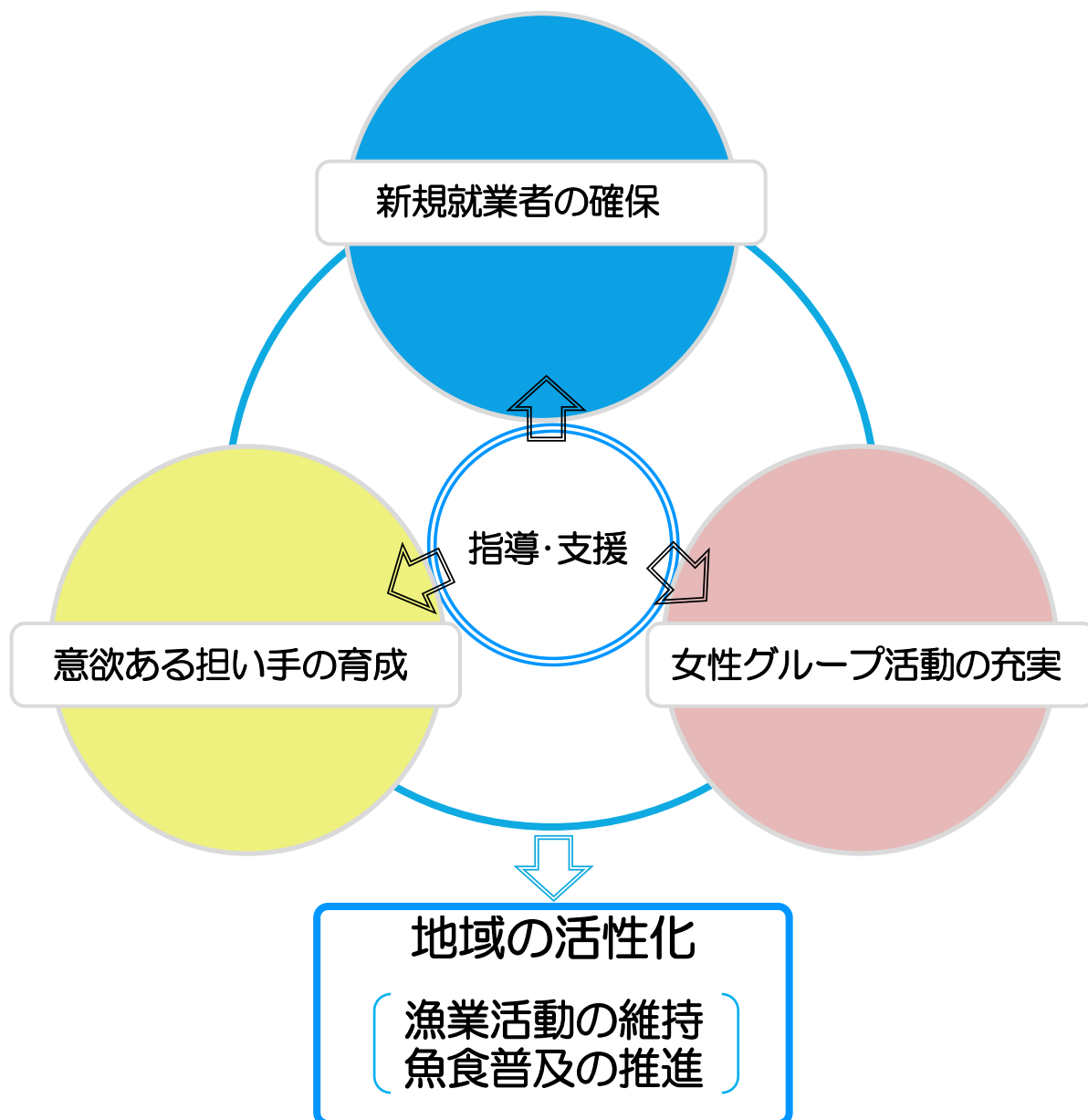
松山地方卸売市場におけるキジハタの取扱量と放流尾数の推移

基本目標

2 担い手の確保・育成

漁業就業者が減少する中、将来にわたり漁業活動や漁村の役割を維持するため、漁協等と連携して新規就業者の確保や地域を支える意欲ある担い手の育成に取り組むとともに、魚食普及などを担う女性グループ活動の充実を図ります。

担い手の確保・育成



人材育成

次世代の水産業を担う人材づくり

- 担い手の確保・育成
- 女性グループの支援
- 販売技術や知識の向上



人材の確保

次世代の担い手確保・育成

新規就業者の確保

中核的担い手の育成

担い手の資質の向上

担い手活動への支援

漁協の女性グループ活動の充実

女性グループの活動の強化

女性グループ組織への支援

技術・知識の向上

セミナー・研修会の開催

先進的取組への支援

普及指導員による技術指導

試験研究成果の普及

地域の活性化



認定漁業士協同組合



遊子漁協女性部の販売活動

(1) 人材育成

次世代の水産業を担う人材づくりのため、担い手の確保や育成、女性グループの活動に対する支援、青年漁業者グループ等の技術や知識の向上に取り組みます。

①次世代の担い手の確保・育成

○新規就業者の確保

県漁連等の水産団体と連携した就業フェアやセミナー等の開催を通じて、漁協とのマッチングを進め、新規就業者の確保を支援します。

また、「えひめ愛顔の農林水産人データベース」を積極的に活用するなど、水産業に対するイメージアップに努め、定住や移住の促進を図っていきます。

○中核的担い手の育成

広域浜プランの策定を推進し、将来の漁村地域を担う浜の担い手に対し、漁船調達等を支援します。

○担い手の資質の向上

意欲ある漁業者が、新たな技術や知識を習得するために参加する視察や研修会の開催等を支援します。

○担い手活動への支援

水産業普及指導員が中心となって、漁業者による販路開拓、ブランド化、6次産業化などの新たな取組や青年漁業者組織の強化を支援します。

②漁村の女性グループ活動の充実

○女性グループ活動の強化

女性グループの組織強化や魚食普及活動の担い手としての役割を充実します。

○女性グループ組織への支援

商品開発や6次産業化の取組などを支援します。

③技術・知識の向上

○セミナー・研修会の開催

6次産業化セミナーの開催や産学官連携の推進を図ります。

○先進的取組への支援

若手漁業者グループ等が実施する技術開発等の取組を支援します。

○普及指導員による技術指導

水産業普及指導員が、現場を巡回し技術指導を行います。

○試験研究成果の普及

水産研究センター等の研究機関が実施した試験研究成果の現場への普及を促進します。

トピック④ ～現場ニーズに即した試験研究～

□ 低魚粉飼料の開発

魚類養殖業において、えさ代が漁業支出の大半を占めており、魚粉価格の高騰は、漁家経営に強い影響を及ぼしています。そのため、これまで県の水産研究センターでは、低魚粉飼料の開発に取り組み、低魚粉飼料にタウリンが有効であることの解明やマダイ用低魚粉飼料の開発を行い、それぞれ実用化してきました。現在はブリなどの他の魚種に対応した低魚粉飼料の開発や低魚粉でも成長の良いマダイの選抜育種の研究を行っています。

□ 「みかんフィッシュ」の生産技術開発

養殖ブリの高付加価値化を目的として、イヨカン果皮を餌にまぜ、ブリに柑橘の香りに移行させる技術を開発し、この技術で生産したブリは、都市部の女性や子供など、これまで魚ざらだった層にも支持され、ヒット商品となりました。

このため、県では、県内企業と共同でより香りをつける技術を開発し、現在は、ブリのほかマダイ、ヒラメ、ギンザケなどにも応用にもされています。さらには、“魚類養殖王国”でもあり、“柑橘王国”でもある本県らしさを象徴する柑橘風味のするこれらの愛育フィッシュを「みかんフィッシュ」と命名し、国内外で商標登録を行っており、愛育フィッシュの販路拡大を進めていく上での戦略商品となることが期待されます。

□ ワクチンの開発

本県で普及を進めている高級魚マハタの実用化には、VNN（ウイルス性神経壊死症）という疾病によるへい死が大きな壁になっていました。このため、県の水産研究センターでは、大学やメーカーと共同でワクチンの開発に取り組み、平成24年1月に商品化されました。これによりマハタ生産コストの削減や種苗の安定供給が可能になり、マハタ養殖の実用化に大きく寄与しました。

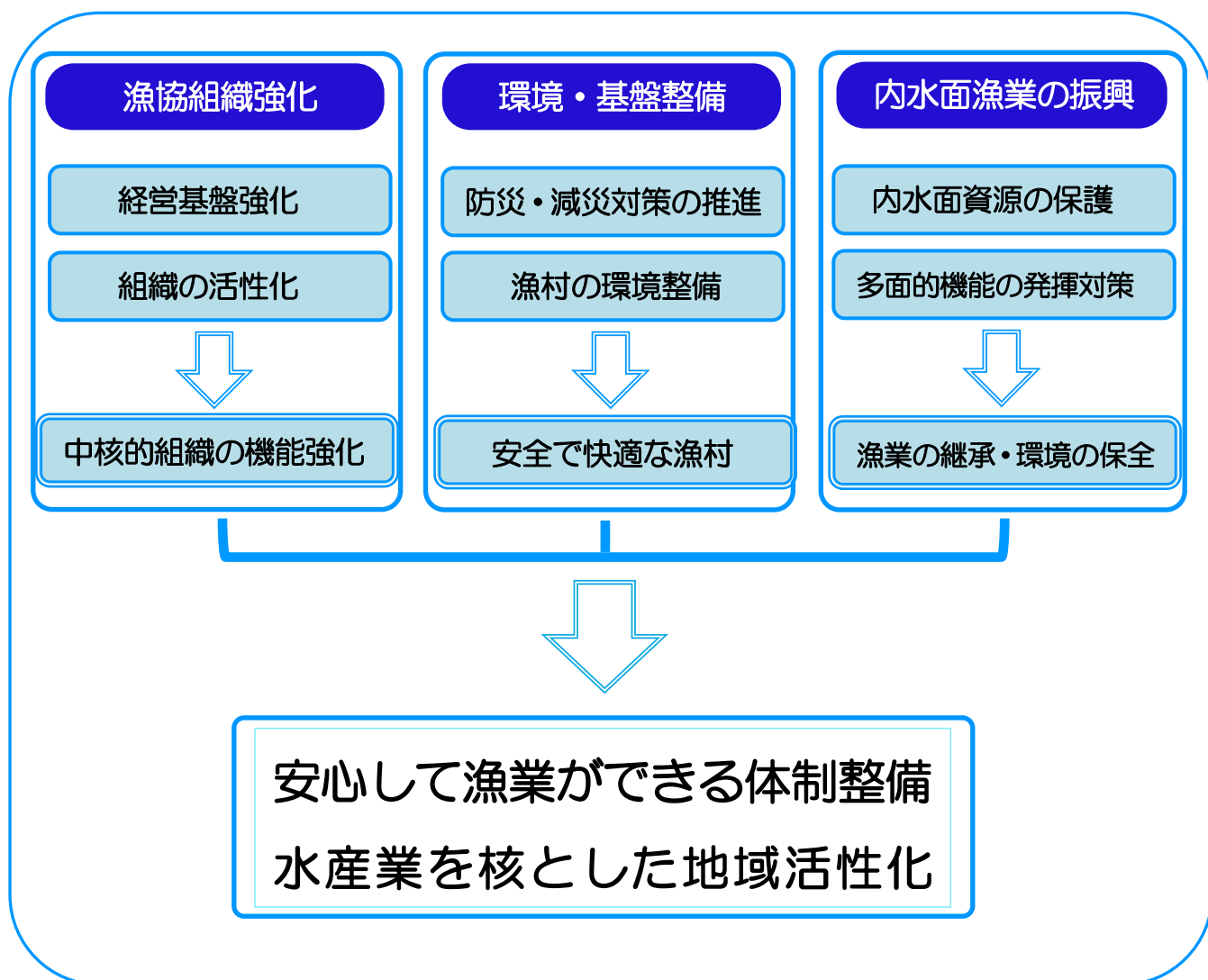


基本目標

3 活力ある地域の創生

水産業を核とした地域活性化を図るため、漁協組織強化、環境・基盤整備、内水面漁業の振興に必要な施策を実施し、安心して漁業ができる体制の整備を行います。

活力ある地域の創生



漁協組織強化

漁業協同組合の体質改善

- 漁協合併等による経営基盤強化
 - 若返りによる組織の活性化
- ➔ 漁協の機能強化

経営基盤強化

- 漁協合併の促進
- 漁協経営の健全性の確保
- 漁協の経営改善指導

組織の活性化

- 組織の若返り
- 新規組合員の加入促進

地域の活性化



八幡浜漁協の製氷施設



県漁連の研修施設

(1) 漁協組織強化

漁業就業者が減少する中で、正組合員の確保と漁村地域の中核的組織である漁業協同組合の体質改善を図るため、漁協合併による経営基盤の強化と若返りによる組織の活性化に取り組みます。

①経営基盤強化

○漁協合併の促進

広域での漁協合併を促進し、組織基盤の強化を図ります。

○漁協経営の健全性の確保

常例検査の実施等により、漁協の健全経営を確保します。

○漁協の経営改善指導

系統組織との連携のもと、漁協の経営改善に向けた取組を支援するとともに、適切な指導を行います。

②組織の活性化

○組織の若返り

漁協役員への女性や青年漁業者の登用を促進します。

○新規組合員の加入促進

新規就業者支援を充実し、組合員の加入を促進します。

トピック⑤ ～浜の活力再生プランの推進～

水産庁では、水産業を核として地域の活力を再生し、漁業者の所得向上を図るために、総合的な取組計画を定めた「浜の活力再生プラン」の策定を推進しています。本プランは、地区単位で漁業関係者と市町等で構成する「地域水産業再生委員会」が、各浜の現状を把握し、問題点や課題を抽出して、これを解決するために各種事業を通じて収入の増加及びコスト削減を進め、5年後に10%の所得向上を図ることを目標にしています。

また、27年度からは、複数の浜のネットワーク化により機能の再編を図る「浜の機能再編広域プラン」の策定を進め、地域全体の活性化を目指しています。

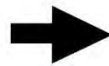
プラン策定、関連事業の実施にあたっては、漁村地域の中核的組織である漁協が中心的な役割を果たすことになり、漁業者の所得向上は漁協の経営改善にも繋がるのが期待されます。

本県においても、現在、多くの地区でプランが策定され、所得を引き上げるための販売強化や魚価の向上のための取組が行われており、県としても、引き続きプランの策定・実行を推進していきます。

環境・基盤整備

安心して漁業を営める環境整備

- ・生活・労働環境の改善
- ・漁港の防災・減災対策



漁村の活性化

防災・減災対策の推進

漁港の整備

海岸の整備

漁村の環境整備

浜の活力再生

漁村の生活環境の改善

都市と漁村の交流

水産多面的機能の発揮対策等の推進

地域の活性化



整備した防波堤(本浦漁港)



整備した集落排水施設(大成)

(2) 環境・基盤整備

安全で快適な漁村を目指し、生活・労働環境の改善や漁港の防災・減災対策に取り組めます。

①防災・減災対策の推進

○漁港の整備

漁港施設の地震・津波対策等や施設の長寿命化対策に取り組めます。

○海岸の整備

南海トラフ地震に備えた地震・津波対策等や保全施設の維持管理に取り組めます。

②漁村の環境整備

○浜の活力再生

浜の活力再生プランによる水産関連施設の整備や浜の機能再編広域プランの取組を支援します。

○漁村の生活環境の改善

集落道や排水処理施設等の整備を支援します。

○都市と漁村の交流

グリーンツーリズムや各種イベントの開催などを支援します。

○水産多面的機能の発揮対策等の推進

地域住民による藻場や海岸の環境保全活動や、離島集落の生産性の向上に関する取組を支援します。

トピック⑥ ～漁港施設等の長寿命化対策～

漁港施設及び漁港海岸保全施設は、高度経済成長期に建設した施設が多いことから、近年、施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加しており、計画的な取組により、施設の長寿命化を図りつつ、保全対策コストの平準化や縮減を図っています。

○神ノ浦漁港

(対策前)



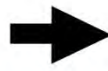
(対策後)



内水面漁業の振興

内水面がもつ機能の有効活用

- 内水面資源の保全・回復
- 多面的機能発揮対策の活用



内水面漁業を通じた
地域の活性化

内水面資源の保護・回復

内水面資源の保護対策

ニホンウナギ資源の適切な管理

サケ類養殖の支援

多面的機能の発揮対策の推進

環境保全活動

自然環境学習

伝統漁法の継承

地域の活性化



オオクチバスの駆除



小学生を対象にした投網の投げ方教室

(3) 内水面漁業の振興

内水面資源を保護するため、害敵生物による被害の低減、資源管理に取り組むとともに、内水面のもつ多面的機能を保全するための活動を支援します。

①内水面資源の保護・回復

○内水面資源の保護対策

放流等の実施による内水面資源の増殖の推進や外来魚（オオクチバス、ブルーギル等）やカワウによる被害対策、内水面資源の伝染性疾病の予防に取り組みます。

○ニホンウナギ資源の適切な管理

ウナギ資源を保護するため、シラスウナギからウナギ成魚まで一貫した管理を行います。

○サケ類養殖の支援

サケ類の種苗生産技術や養殖技術の開発に取り組みます。

②多面的機能の発揮対策の推進

○環境保全活動

河川環境の保全活動等を支援します。

○自然環境学習

自然体験活動等の学習の場並びに交流及び保養の場の提供を支援します。

○伝統漁法の継承

内水面における伝統漁法の継承等の取組を支援します。

トピック⑦ ～ニホンウナギの資源管理に関する取組～

ニホンウナギの稚魚（シラスウナギ）の採捕量は、昭和50年代後半から低水準で推移し、減少基調にあることから、ニホンウナギを利用する主要国・地域である日本、中国、台湾が共同で資源管理に取り組んでいます。国内においては、養殖用のシラスウナギの池入れ数量の管理や、産卵に向かうウナギの漁獲抑制等を推進するなどの資源管理措置がとられており、本県においても、平成27年10月に内水面漁業管理委員会、翌28年1月には海区漁業調整委員会から、産卵に向かう親ウナギの採捕を禁止する旨の委員会指示が発出され、内水面、海面の両面で資源管理に取り組んでいます。



第5章 計画の推進体制

愛顔のえひめ水産振興プランは、漁業者、漁業関係団体、流通業者等の水産業に関わる人々と、行政機関（国、県、市町）や研究教育機関（大学等）等が緊密に連携し、県民の理解と協力の下に、効率的かつ着実に推進する必要があります。

● 漁業者

地域の漁業や社会を支える愛顔のえひめ水産振興プランの主人公として、自ら持続的な水産業の実現や所得向上について考え、関係機関と連携して取り組んでいくことを期待します。

● 漁協・漁業関係団体

活力ある地域の創生に向け、漁村社会の中核組織として漁業者の指導や支援のほか、生産から販売・消費までの一体的な事業展開や担い手の確保・育成などの漁村の活性化につながる取組を自ら考え、実践していくことを期待します。

● 市町

愛顔のえひめ水産振興プランをベースに、県や関係機関と連携しつつ、地域の実状に応じた独自の施策によるきめ細かな取組を期待します。

● 県

愛顔あふれる愛媛の水産業の実現に向け、当計画に基づく具体的な振興策や試験研究課題を立案するとともに、市町や関係機関・団体等と連携を図りながら、着実に実施していきます。

● 国

水産基本法の基本理念である「水産物の安定供給の確保」及び「水産業の健全な発展」に資するため、総合的な施策展開を期待します。

● 大学

大学が持つ技術シーズや教育力をもうかる漁業の確立や活力ある地域の創生に役立てることを期待します。

● 県民の皆さんに期待するもの

愛顔あふれる水産業の実現に向けた取組のよき理解者、よき応援団として、県産水産物の消費拡大や漁村との交流等に御協力いただくことを期待します。また、多面的機能を保全する里海づくりなどへの参加をお願いします。

第6章 参考資料

第4次愛媛県水産振興基本計画（水産えひめ振興プラン）の取組状況

愛媛県では、「水産えひめの再生～持続発展する力強い産業へ～」を基本理念に掲げた「第4次愛媛県水産振興基本計画（水産えひめ振興プラン）」を平成22年度に策定し、本県水産業の復興と力強い産業への転換を目指して、各種施策に取り組んできました。

施策体系

【基本理念】水産えひめの再生～持続発展する力強い産業へ～

【基本目標1】もうかる漁業の確立

- 県産水産物の産地競争力の強化や消費拡大
- 漁家経営の効率化と漁協の経営基盤強化

【基本目標2】持続的な生産の確保。

- 水産資源の維持・回復と漁場生産力の向上
- 計画的かつ効率的な養殖生産の確保
- 現場ニーズに対応した技術開発

【基本目標3】意欲ある担い手の確保

- 新規就業の確保と漁業者の資質向上
- 漁村の活性化のための環境整備

新規就業者の確保

中核的な漁業者の育成

漁業生産額の向上

1 主な施策の実績

(1) もうかる漁業の確立

①産地競争力の強化

競争力のある流通加工体制を構築するため、産地市場の整備、県産水産物の販売促進や商品開発の取組を支援しました。

- ◎ 衛生管理型荷捌所を核とした八幡浜漁港の施設整備を支援しました。
- ◎ 『愛のくに えひめ営業本部』と連携し、県産水産物やその加工品を販売する県内事業者の販路拡大を支援し、実需に繋げました。

②消費の拡大

県産水産物の消費の拡大を図るため、関係団体と連携し広報・PR活動を展開するとともに魚食普及を推進しました。

- ◎ 県産水産物のラインナップやそれを用いた郷土料理レシピが掲載された『えひめ地魚ガイド』（WEB版）を制作・運用しました。
- ◎ 高品質な県産養殖魚のイメージアップを図るため、その総称を『愛育フィッシュ』とネーミングし、県内外の量販店や百貨店でフェアを開催するなど積極的なPR活動を行いました。
- ◎ 『愛育フィッシュ』の販路拡大を図るため、中国、シンガポール、マレーシアなど東アジア諸国向け輸出促進に係る取組を支援しました。
- ◎ 地域製品のブランド化や新たな商品開発などに取り組む漁業者や漁村女性らのグループを支援しました。

③経営の合理化

漁業金融制度を活用し、漁協の経営基盤強化や漁業者の経営安定化に必要な取組を支援しました。

- ◎ 意欲ある漁業者に対し、経営の多角化のための支援や低利子融資を行いました。

(2) 持続的な生産の確保

①水産資源の維持

水産資源の維持増大を図るため、種苗放流と連携した総合的な管理を実践するとともに、漁場の生産性の向上に必要な漁場整備を実施しました。

- ◎ 適切な種苗放流を実施するため、資源状態や放流効果調査だけでなく、適地放流試験などを実施しました。
- ◎ サワラ、カタクチイワシ、マコガレイ、トラフグの資源管理に取り組みました。
- ◎ 主要産地の水揚げ状況や水温などの情報をとりまとめ、漁海況情報として提供しました。
- ◎ 市町と連携して、燧灘、伊予灘、宇和海において魚礁設置や増殖場の造成を行いました。
- ◎ 干潟浅海域の再生に向けた方策を検討するため、アサリやマコガレイを指標とした調査研究を実施しました。

②養殖生産の安定

養殖生産の安定化を図るため、効率的な生産体制の構築を目指すとともに、消費者ニーズに応える生産物の安定供給に向けた取組を実践しました。

- ◎ みかんフィッシュの生産技術を開発し、現場への普及を図りました。
- ◎ ブランド真珠「HIME PEARL」のPRや販売促進に取り組みました。
- ◎ 水温、栄養塩、赤潮プランクトンなどに関する情報を収集し、漁業者に提供しました。

③現場ニーズに対応した技術開発

生産者のニーズに即した、効果的な試験研究を実施しました。

- ◎ 低魚粉飼料の開発に取り組みました。
- ◎ クロマグロの配合飼料の開発に取り組みました。
- ◎ 新たな養殖魚種として期待されるスマの種苗生産・養殖技術開発に取り組みました。
- ◎ 高品質の真珠を生産するための、優良なピース貝や母貝の作出や実証試験を実施しました。
- ◎ ヒジキやアオノリなど有用海藻の養殖技術開発に取り組みました。
- ◎ 魚病被害の軽減を図るため、新たな疾病の原因究明に取り組みました。

(3) 意欲ある担い手の確保

①担い手の育成

意欲のある若い漁業者を育成し、新規就業を促進するとともに、漁業者の資質の向上に取り組みました。

- ◎ 県内各地に普及員室を設置し、漁業技術の改良や経営改善に関する普及指導を行いました。
- ◎ 担い手確保促進協議会を設立し、新規就業者支援等を行いました。

◎ 漁業後継者等が実施する、ブランド化や新たな養殖技術開発などの取組を支援しました。

②漁村の活性化

漁村の労働環境や生活環境を維持するための施設整備や、水産業の持つ多面的機能の保全活動をサポートしました。

◎ 漁業者が安全かつ効率的に作業を行えるよう、防波堤や係留施設など漁港施設を整備しました。

◎ 水域環境や生活環境の改善を図るため、漁業集落排水施設等を整備しました。

◎ 津波、高潮、波浪防災力の向上のための海岸保全施設の整備をしました。

◎ 離島の集落が行う漁業再生活動を支援しました。

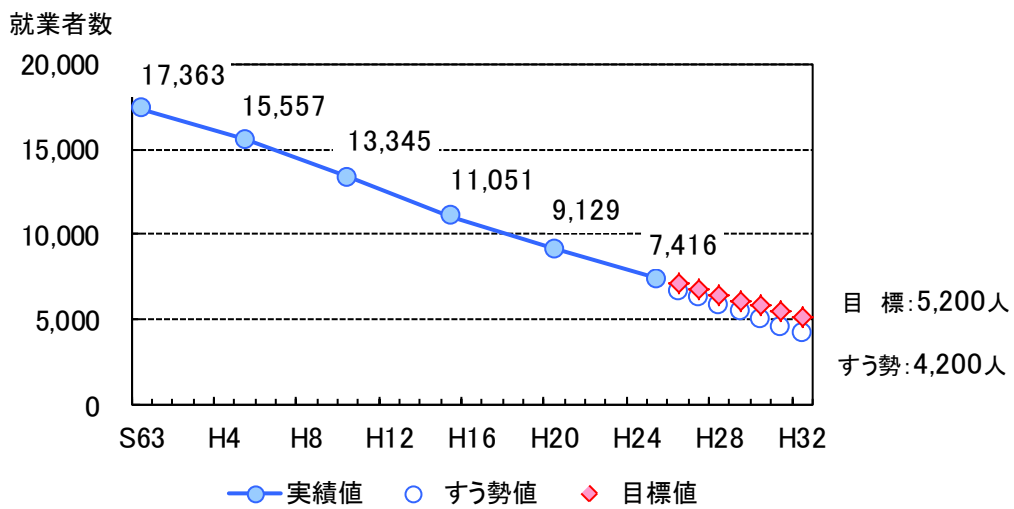
◎ 漁業者を中心とした活動組織が実施する環境保全などの水産多面的機能の発揮に資する活動を支援しました。

2 関連指標の進捗状況

「第4次愛媛県水産振興基本計画（水産えひめ振興プラン）」では、基本目標と関連の強い漁業就業者数及び漁業生産額の2項目について、平成27年度に達成を目指す指標として設定しました。

平成25年時点では、漁業就業者数は目標値を上回っているものの減少傾向は続いており、一方、漁業生産額は、漁船漁業は漁獲量の減少と単価の下落、海面養殖業においても、主力であるマダイやブリ類の生産量の減少や単価の変動により目標値を下回って推移しています。

	基準年 (平成20年)	目標年 (平成27年)	現状 (平成25年)	達成率 (%)
漁業就業者数（人）	9,129	7,000	7,416	106
漁業生産額（億円）	1,025	1,100	849	77



トピック⑧ ～県産水産物の販売促進に向けた取組～

□ 愛育フィッシュの販売促進

豊後水道に面してリアス式海岸が連なる本県南部の宇和海は、魚類や真珠等の海面養殖業が盛んで、全国一の養殖マダイや真珠をはじめ複数の部門で全国のトップクラスの生産を誇っています。中でも、魚類養殖業の生産量は、昭和53年から平成26年度までの37年間にわたり、全国1位の座を守っており、県では、養殖魚のイメージアップを図るため、本県で養殖した魚に「愛媛の豊かな海で愛情を込めて育てた魚」という思いを込めて『愛育フィッシュ』という愛称をつけ、国内はもとより海外に向けても積極的に販売促進に取り組んでいます。

愛媛で育てた魚です **愛育フィッシュ**



3 県民の意識

1 アンケート調査から見える本県水産業のイメージ

愛媛県の水産業の振興策を検討する上で、参考とするため水産業に関するイメージについて、県政モニター及び県立高校の実業科に在籍する生徒を対象にアンケート調査を行いました。

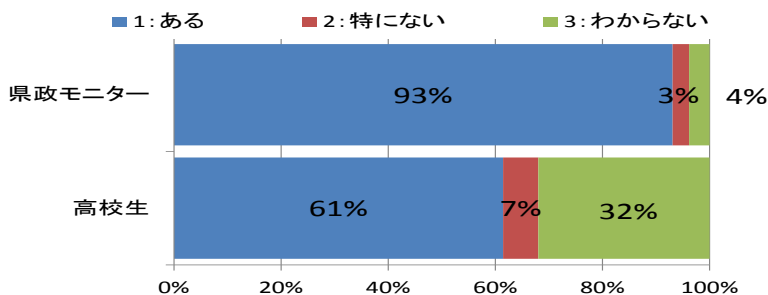
【水産業に関するイメージについてのアンケート調査（平成27年10月実施）】

県政モニター（回答131名：うち49名は学生）

高校生：県内の実業科（農林水産関係学科）に在籍する3年生（回答752名）

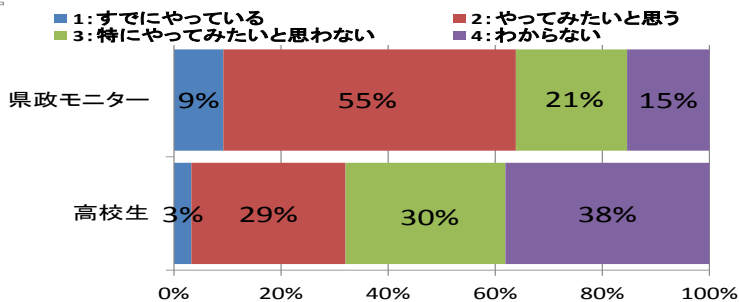
※うち水産系は約1割

Q1 本県水産物で他県の人に自慢できるものはありますか。



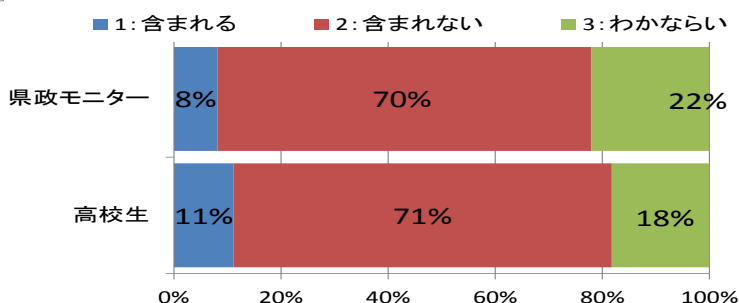
県政モニターについては、9割以上の方が「本県水産物の中には、他県に自慢できるものがある。」と回答しているものの、高校生では、同様の回答をした生徒は約6割に留まっています。

Q2 本県水産業のために自分が貢献できる範囲のことはしたいと思いませんか。



県政モニターについては、6割以上の方が、「本県水産業のために自分が貢献できる範囲のことはしたいと思っている。」と回答しているものの、高校生では、同様の回答をした生徒は約3割に留ま

Q3 転職、または、将来就きたい職業に、水産業は選択肢に含まれますか。



県政モニター、高校生ともに、「水産業は、就きたい職業に含まれない。」が最も多く約7割を占め、一方、「含まれる。」との回答は最も少なく、約1割に留まっています。

全国有数の水産県である本県の水産物に対する評価は高いものの、就きたい職業としての水産業の評価は低いことから、将来を支える意欲ある担い手を確保するためには、水産業を収益性が高くやりがいのある魅力ある産業に転換するとともに、安心して生活できる住みよい漁村の環境づくりに取り組むことが重要と考えられます。

用語の解説

あ行	
愛育フィッシュ	愛媛の海で愛情を込めて育てた養殖魚の総称。愛媛県が養殖魚のイメージアップのため提唱している。
アオノリ	アオノリは、スジアオノリ、ウスバアオノリ、ヒラアオノリ、ボウアオノリなどの海藻の総称。 天日で乾かした後に粉末状に加工したりして食用とする。クロノリの漁期終了後に収穫される。
伊予灘	伊予灘（いよなだ）は、瀬戸内海西部の海域。愛媛県松山市、山口県の周防大島、大分県の国東半島に至る海面を指す。
宇和海	宇和海（うわかい）は、愛媛県と大分県の間にある豊後水道の愛媛県側の海面を指す。
愛のくにえひめ営業本部	本県の「実需の創出」のため、農林水産物をはじめとした本県の優れた食品や県内企業の高い技術力に裏付けられた製品の販路拡大や、「売れる商品」づくりのサポート、県産品や県内企業の優れた技術力に関する情報発信などの営業活動を行う愛媛県の組織。
衛生管理型荷捌所	防鳥ネット等や殺菌海水での洗浄等により施設全体が衛生的な環境下にあるなど、取扱う水産物の陸揚げから出荷に至るまでの全行程において、ハード、ソフト両面から高度な衛生管理体制がとられている荷捌所（魚市場等）。
衛星情報	漁業に利用できる人工衛星からのデータ。海水温や海面高度の分布状況から漁場の位置を推測するために活用する。
オオクチバス	オオクチバス属に分類される北米原産の淡水魚で、一般的に「ブラックバス」と呼ばれている。特定外来生物にも指定されており、県内各地の湖沼に密放流され、魚食性が強く在来種を捕食するため生態系に悪影響を及ぼす。
か行	
各種認証制度	イスラム教徒を対象にした食品販売に必要なハラール認証等を指します。
カワウ	カワウは、カツオドリ目ウ科に分類される鳥類の一種。内水面において、アユ等を食害するため、近年問題になっている。
環境モニタリング	漁場環境の水温や塩分、底質等の調査を行うこと。ノリ養殖については、色落ちの指標となる栄養塩濃度の測定を行う。
キャッシュフロー経営	生産効率や資金の回転を重視した魚類養殖経営。
協業化	減価償却費の削減を目的として、施設等を共同利用すること。
漁業共済	漁業経営の安定のため、異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失を補てんする制度。
漁業集落排水施設	漁村地域における生活排水処理施設のこと。
魚食普及	水産物の消費拡大を図るため、魚の調理方法や旬に関する知識を消費者に伝える活動。
グリーンツーリズム	自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
系統選抜	動植物の品種改良の基本的な方法のひとつで、1系統から数個体を選び、この数個体を一つの系統群として、優良系統を選すること。
契約養殖	生産者が販売先と事前に販売数量・販売価格を契約して行う養殖形態のこと。
県政モニター	愛媛県が、県民から県政に対する意見や提言をいただくモニター制度。

越物真珠	1年以上かけて養殖した真珠のこと。巻き（真珠層）が厚く、商品価値が高い。
さ行	
産学官連携	新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、国・地方公共団体が連携すること。
産地市場	漁業者又は漁業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の水揚げ地において開設される市場。
シーフードショー	加工品を含む水産食品の展示会。
自然体験活動	自然の中で自然を利用して行う各種活動。野外活動、自然・環境学習活動、文化・芸術活動、一次産業体験などを含んだ総合的な活動である。
集落道	漁業活動、漁港の利用や防災安全の確保を図るため、漁港施設、環境改善施設と集落内とを結ぶ道路。
常例検査	出資組合の業務又は会計の状況について、毎年1回を常例として行う検査。
真珠母貝	真珠を生産するための母体となるアコヤガイ。
水産業普及指導員	水産業の振興のため、技術・経営等の相談や情報の提供、研修・講習会の開催等の活動を総合的・体系的に指導する者。
水産研究センター	愛媛県の公設試験研究機関。愛媛県の水産研究の拠点として、水産業に対応した新技術の開発や調査研究を行っている。
スマ	スズキ目サバ亜目サバ科スマ属に分類される魚。胸鰭の下方に数個の黒色の小円斑が見られることが最大の特徴。愛媛県では新たな養殖魚として技術開発、ブランド化を進めている。
セーフティネット	経営安定化のため、漁業用燃油や養殖用配合飼料の価格高騰に備えて漁業者、養殖業者が加入する補てん制度。
鮮度保持技術	特殊な氷や締め方等により水産物の鮮度を維持する技術。
選抜育種	動植物の品種改良の基本的な方法のひとつで、優良形質をもつ個体を選抜して交配を繰り返しながら育種する技術。
そう核技術	真珠母貝の生殖巣に、外套膜のピース（組織片）と核を移植する技術で、真珠の出来を左右する。
た行	
多面的機能	海面や内水面がもつ水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
低魚粉飼料	魚粉配合率を減少させた餌料。魚粉代替として大豆絞り滓等の植物タンパクが使用される。
低燃費機関	燃焼効率を向上させるなどして、従来のものより燃費を低減した漁船用エンジン。
特定外来生物	明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物（生きているものに限られ、卵、種子、再生可能な器官も含まれる）
な行	
南海トラフ地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード(M)9級の巨大地震。南海トラフとは、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く深さ4000メートル級の海底の溝(トラフ)で、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界にある。

南洋真珠	白蝶（シロチョウ）真珠や黒蝶（クロチョウ）真珠等の主に南半球の海域で生産される真珠。
は行	
排水処理施設	浄水場から場外に排出される排水が水質汚濁防止法の規制を受け、また、発生するケーキも産業廃棄物として廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用を受けるため、排水水質や処分するケーキ等が基準を満たすように処理するための施設
バリューチェーン	バリューチェーンとは、原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動を、一連の価値（Value）の連鎖（Chain）としてとらえる考え方。
ピース貝	真珠の基となる核を挿入する時に用いる二枚貝の外套膜の切片・小片を「ピース」または「細胞」と呼び、ピースを採取するためだけに用いられるアコヤガイのこと。
燧灘	燧灘（ひうちなだ）は、瀬戸内海中央部、香川県の荘内半島と愛媛県高縄半島の間を占める海域で、四国側を指す。北は備後灘に接する。
干潟	海岸部に発達する砂や泥により形成された低湿地が、ある程度以上の面積で維持されている潮間帯。潮汐による海水面の上下変動があるので、時間によって陸地と海面下になることを繰り返す地形である。
ヒジキ	褐藻類ホンダワラ科ホンダワラ属の海藻の1種である。波の荒い海岸近くの岩場の潮間帯付近に繁茂し、春から初夏に孢子嚢を付けて成熟する。
VNN	ハタ類、シマアジ、カンパチ、イシダイ、イシガキダイ、ヒラメ、トラフグなどに発生するウィルス性疾病。症状は外観的にはあまり病徴がなく、一般に水面近くをふらついて泳ぎ、稚魚では旋回病と同じように回転、旋回して飼育池の底に沈む。死亡率も高く、病気の兆しがみえてから1-2週間後には全滅することもある。
ま行	
巻き厚	真珠層の巻きの厚み。
マハタ	ハタとは、スズキ目ハタ科ハタ亜科 Epinephelinae に属する魚の総称。 愛媛県では、幻の高級魚として養殖技術の普及を進めている。
未利用資源	魚体のサイズが不揃いであったり、漁獲量が少なくロットがまとまらないなどの理由から、非食用に回されたり、廃棄されたりする水産資源。
藻場	藻場とは、沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。
ら行	
6次産業化	水産業などの第1次産業が食品加工（第2次産業）や流通販売（第3次産業）に業務展開すること。1次+2次+3次=6次

第5次愛媛県水産振興基本計画

～愛顔のえひめ水産振興プラン～

発行日／平成28年3月

編集／愛媛県農林水産部水産局漁政課

愛媛県農林水産部水産局漁政課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2606 FAX 089-945-8163

<http://www.pref.ehime.jp>